

# 農地中間管理事業の推進について

(松浦市農業委員会)

担い手への農  
地利用の集  
積・集約化

遊休農地の  
発生防止・  
解消

新規参入の  
促進

その他(農業  
委員会の体  
制強化等)

## 【農業委員会の体制】

農業委員19人、農地利用最適化推進委員:18人、事務局職員:8人(うち分室4人)

## 1 地区の特徴・状況、課題

本市の農地台帳面積は2,753ha。水稻を中心に施設野菜(メロン、アスパラガス)、果樹(ぶどう、みかん)、露地野菜(ブロッコリー)、花木等を組み合わせた複合経営が主体となっている。また、農地のほとんどが中山間地域にあり、耕作条件が不利なことから遊休農地の発生が懸念されていることから、発生防止・解消に努めるとともに、平地で圃場整備されている優良農地については、特に担い手への集積・集約化を進めるためにも農地中間管理事業を活用し取り組んでいく必要がある。

## 2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

土地改良区の優良農地を中心に、貸し借りの形態を農地中間管理事業に切り替える取り組みを行ってきた。昨年度は志佐川土地改良区(第1工区)と大崎地区を中心に進めてきた。コロナ禍の影響で事業説明会が開けない中、農地中間管理事業推進員(2人)が対象農家の個別訪問を行った。また、大崎地区については、地区の農地利用最適化推進委員が中心となって農家へ周知を行い、ようやく8月に地区の公民館で事業説明会を開催することができた。説明会には県北振興局、農林課、農業委員会が出席し、それぞれの説明を行った上で、説明会終了後には農地中間管理事業の申込受付も行った。

## 3 活動(取組と工夫)の結果

2年度の農地中間管理事業による市全体の集積目標は40haであったが、結果37haの集積であった。うち志佐川第1工区が13.7ha、大崎地区が15.8haの集積であった。

3年度以降も引き続き、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力を得ながら、関係機関と一体になって人・農地プランの実質化と併せて更なる中間管理事業の推進に取り組んでいきたい。